

飼い犬・猫が迷子になったら 栃木県動物愛護指導センターに すぐ連絡を!



「いなくなっても
すぐ帰ってくる」

とっていませんか?

連絡先
TEL. 028-684-5458

犬には鑑札・注射済票・名札を必ず装着しましょう!
マイクロチップの装着も効果的です。

●当センターでは犬や猫の譲渡も行っています。新しい飼い主になりたい方は
お問い合わせください。

栃木県動物愛護指導センター 宇都宮市今宮4-7-8



こちらにアクセス

收容した動物の情報はホームページに掲載されています。<http://www.tochigi-douai.net/>

犬や猫の殺処分… 栃木県の現状をご存知ですか？

犬や猫などを飼う人が増加している一方、飼い主の不注意や身勝手な理由により、全国で毎年約5万2千頭*もの犬猫が殺処分されています。

県では、動物愛護指導センターのホームページ上への迷子犬等の写真掲載や譲渡事業など、市町や関係団体と連携して様々な取り組みを行ってきた結果、殺処分数は年々減少してきました。

しかしながら、年間で約400頭*もの犬猫が殺処分となっているのが現状です。

犬猫の殺処分は飼い主の意識が変わることでもなくすことができるものです。

※環境省動物管理行政事務提要の平成29年度集計値による。



収容施設で飼い主を待つ迷子犬

犬猫が迷子になった時のために装着しましょう

○鑑札・注射済票・名札など

鑑札・注射済票はリング等を使用して首輪に装着できます。

これらに記載されている番号から飼い主を探しあてることができます。

名札には、飼い主の連絡先を忘れずに記載しましょう。

○マイクロチップ

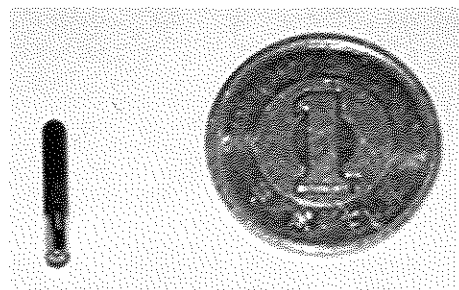
マイクロチップとは直径約2mm×長さ約13mmの電子標識器具で、注射器を使って動物の皮膚の下に埋め込むため、名札などのように脱落の心配がありません。

動物病院で獣医師に装着してもらいます。

動物病院によっても異なりますが、数千円で装着できます。



リングを使った取り付け方法



マイクロチップ

飼い主の方へ3つのお願い

1 愛情と責任をもって最期まで!

いなくなったらすぐに探してください。

最期を看取るまで面倒を見てください。

2 不幸な命を増やさない!

不妊・去勢手術などの繁殖制限措置をしてください。

3 マナーを守る!

飼っている犬猫のことで近隣に迷惑がかかると、

あなたも、あなたの犬猫も地域に受け入れてもらえなくなってしまいます。

☆動物を捨てることは犯罪です。

絶対に動物を捨てないでください。

やむを得ない事情により、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、

必ず新たな飼い主を探すなど、飼い主としての責任を果たしましょう。



2019.12(M).30000